

地域の皆様・関係者の皆様へ

保険医療機関指定取消に関するお知らせ（経過）

平素より、小張総合病院に格別のご厚情を賜り、心より感謝申し上げます。令和6年9月30日付の保険医療機関指定取消処分につきまして、経過をお知らせいたします。

① 処分対象期間

・入院 平成26年7月 ～ 平成29年5月

上記期間の入院患者さまで、該当の方につきましては、当院で確認後、厚生局と千葉県にデータを提出する予定です。

引き続き、厚生局の指導のもと、返還作業を行っております。

なお、現在の診療体制につきましては、適切と判断していただいておりますのでご安心ください。今後の経過は、随時更新させていただきます。

② 保険診療について

・指定取消となる令和7年4月1日までは保険診療が可能です。

これ以降につきましては、次の医療法人でも継続して保険診療ができるように調整しております。また、他院をご希望される場合は、主治医にご相談ください。

ご心配・ご迷惑をおかけしておりますが、今後とも皆様が安心して通院できるよう努力致しますので、よろしくお願い申し上げます。

令和6年10月2日

医療法人社団圭春会